

福島県職員採用案内パンフレット等作成業務委託仕様書

1 業務の名称

福島県職員採用案内パンフレット等作成業務委託

2 業務の目的

公務員志望者はもとより、民間志望者や進路検討中の者など、多くの層に福島県職員について認知度が高まり、興味を引くような「福島県職員採用案内パンフレット・ポスター」を制作することにより、県職員の仕事の魅力等を効果的に発信し、職員採用に係る応募促進と人材確保につなげることを目的とする。

3 委託業務期間

委託契約締結の日から令和5年2月24日（金）までの期間

4 業務の内容

福島県職員の採用案内について、広範に周知するため、魅力的で効果的なキャッチコピーを策定の上、そのコンセプトに従い、以下の制作物を作成すること。

なお、各制作物の内容等については、福島県が受注者と協議の上、調整することができるものとする。

- (1) 福島県職員採用案内パンフレットの企画、デザイン、写真撮影、版下ファイルの製作及び印刷・製本
- (2) 福島県職員採用案内ポスターの企画、デザイン、写真撮影、版下ファイルの製作及び印刷

5 留意事項

(1) 基本的な考え方は以下のとおりとする。

① 共通の基本イメージ

ア 主な訴求対象は、17歳から24歳の高校生・大学生・大学院生とする。

イ 公務員志望者はもちろん、民間志望者や進路検討中の者など、より多くの人からの興味を引くインパクトがあるものとする。

ウ 県職員のやりがいや情熱、職場の雰囲気伝わり、職員となることに夢や希望を抱かせるものとする。

エ 男女を問わず働きやすい環境づくりに取り組んでいることが伝わるものとする。

② キャッチコピーの内容

上記イメージに沿ったものとし、印象に残るものであること。

(2) 採用案内パンフレット

<重点事項>

- ① 表紙は、イラストや写真等を活用し、以下の要素が反映されたものとする。
なお、企画提案書には下記の点を考慮したことがわかるよう表紙のデザインについての説明を記載すること。
 - ・訴求対象が意識された、トレンド感あふれるもの
 - ・キャッチコピー、コンセプトが一目でわかるシンプルなもの
 - ・「公務員」に対するネガティブなイメージを払拭する明るさ、爽やかさがあるもの
 - ・他のパンフレットと並んでも目を引く、独創性、ユーモアがあるもの
- ② デザイン・レイアウトについては、上記(1)の基本イメージや策定するキャッチコピーを踏まえて、ページ全体のトーンやフォントについて、統一感を持たせたものとする。
- ③ 職員の写真を多く掲載するなどして、対象者に仕事の様子、職場の雰囲気直感的に伝わるものとする。
- ④ QRコードを適宜掲載し、当局HPの関連ページへのアクセスを誘導できるものとする。

<掲載項目>

コンセプトや主題のキャッチコピーを踏まえ、以下の項目により構成する。

なお、これ以外の項目について、手に取った人の興味・関心を引くような提案がある場合、構成は以下の項目に限らない。

【必須項目】

- ・ 県の組織
- ・ 知事メッセージ
- ・ 給料、福利厚生、多様な働き方等勤務条件の紹介
- ・ 職種、職員紹介（職員インタビュー、一日のスケジュール等）
- ・ 女性活躍推進に関する情報
 - ① 女性職員紹介（キャリアパスの異なる複数職員の紹介等）
 - ② 子育て支援制度（育休取得経験職員紹介等）
- ・ 試験情報

【選択項目】

- ① 総合計画 ② 過去の統計資料 ③ 県の事業
- ④ 県の観光情報、PR ⑤ 研修体系、研修内容
- ⑥ U・Iターン経験者紹介（県外大学出身者談） ⑦ 職員の対談・座談会

- ※ 統計資料等、必要なデータは当課より提供する。
- ※ 内容ページの確定は、企画提案の結果、デザインが採用された事業者と当局の担当者が協議の上、詳細を決定することとする。

<撮影>

以下をおおよその目安とし、パンフレット内に職員の写真を効果的に掲載すること。具体的な人数等については、撮影日数の範囲内で当局の担当者と協議の上、決定するものとする。

- ① 撮影日程 8日以内
- ② 撮影人数 16名程度
- ③ 撮影箇所 本庁及び県内の出先機関
- ※ パンフレットに掲載する職員コメント等の徴取は当局で行い、提供する。
- ※ 撮影した写真以外に必要な写真、素材が必要な場合は、当局へ事前に協議の上、可能な範囲で提供する。

(3) 採用案内ポスター

パンフレット表紙のデザインを踏まえたものとし、試験日程を記載する。

6 規格・仕様

(1) 採用案内パンフレット

- ① 規格 A4版、12ページ程度、多色刷、中綴じ製本、マットコート 110kg
なお、県のグリーン購入に適用する紙とインクを使用すること。
- ② 部数 7,000部
- ③ 校正 校正3回（欠字、誤字のある場合はこの限りでない。）

(2) 採用ポスター

- ① 規格 A4版、片面カラー、コート 62.5kg
B2版、片面カラー、コート 135kg
なお、県のグリーン購入に適用する紙とインクを使用すること。
- ② 部数 A4版 700部
B2版 50部
- ③ 校正 校正2回（欠字、誤字のある場合はこの限りでない。）

7 納入場所及び納入方法

(1) パンフレット、ポスターのほか、製作したパンフレットの以下に示すデジタルデータを「福島県人事委員会事務局採用給与課」が指定する場所に納品すること。

(2) PDFファイル

テキスト抽出可能なファイルをホームページ用とプリンター印刷用の2種類

作成、CD-R 又は DVD-R に保存の納品すること。

(3) 写真データ

成果物内での使用の有無に関わらず、取材等の際に撮影した全写真の画像ファイルを、DVD-R に保存の上納品すること（職員採用ホームページ等で使用するため）。ただし、オフセット印刷等の2次使用を想定した画素数とすること。

8 納入期限

令和5年2月24日（金）

9 著作権の譲渡

(1) 受託者は、採用されたデザイン及び取材等の際に撮影した全写真（以下「採用デザイン等」という。）に係る著作権（同法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を当該制作物等の引き渡し時に県に譲渡する。

(2) 前項に関し、次のいずれかの者に、採用デザイン等に係る原稿・写真、その他の素材の著作権が帰属している場合は、受託者はあらかじめその者との書面による契約により当該著作権（同法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を受託者に譲渡させるものとする。

ア 受託者の従業員

イ 本件契約によって実施される業務の一部が再委託される場合の再委託先又はその従業員

(3) 受託者は、著作者人格権を一切行使しないものとする。

10 保証

受託者は、県に対し、制作された採用デザイン等の全てが第三者の著作権その他第三者の権利を侵害しないものであることを保証する。

11 対価

制作された全てのデザイン等の作成の対価、採用デザイン等の著作権の譲渡の対価及び成果物等の納品の対価は、契約金額に含まれるものとする。

12 その他

(1) 写真データの利用

県は、次に掲げる方法で納品された写真データを利用予定である。

① ホームページ、SNS への掲載

② 翌年度以降に作成するパンフレットへの掲載

③ 説明会や広報に係る資料への掲載

(2) 企画競争により決定した企画提案の内容を基本として、福島県人事委員会事務局採用給与課と調整をとりながら制作すること。

(3) 写真撮影は、高画素一眼レフ等の高機能機材を使用すること。

- (4) 制作に当たっては、商標権の侵害等に注意すること。
- (5) 本業務の全部を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
本業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、本県の承諾を得なければならない。
- (6) 本仕様書において明示なき事項は、関係諸法令及び福島県財務規則によるものとするが、疑義が生じた場合は、その都度、福島県と協議するものとする。
その他、本仕様書に記載のない細部や業務内容については、担当者と協議のうえ、その指示に従うものとする。